

提案事項の具体的内容

受付日：平成27年11月10日

提案事項	自動化ゲート利用者への免税販売制度の周知強化
具体的内容	<p>【提案の具体的内容】 入国時に自動化ゲートを利用する外国人旅行者に対して、免税販売を利用する場合はパスポートに認印が必須であることを周知徹底する。</p> <p>【提案理由】 日本在留資格を有する外国人（再入国許可を有する者に限る）については、所定の登録手続き（指紋情報の提供等）をすることで、入国審査官から認印を受けることなく、自動化ゲートを通じて出入国ができる。 免税手続きにおける非居住者の確認はパスポートの認印の有無で判断することと規定されている。自動化ゲート利用者は通常の手続きではパスポートに認印をもらうことはなく、別途認印を自ら申し出なければならない。この周知が十分でないために、免税購入できずにクレームやトラブルに繋がるケースがある。</p>
該当法令等	輸出物品販売制度に関するQ & A（国税庁・平成26年8月）
提案主体	（一社）日本経済団体連合会
所管省庁	財務省 法務省 観光庁